

入学説明会



茨木市立太田中学校

〒567-0017 大阪府茨木市花園一丁目6番10号

Tel 072-641-2557

Fax 072-641-3924

<http://www.educ.city.ibaraki.osaka.jp/ohda-j/index.htm>

e-mail ibjh14@educ.city.ibaraki.osaka.jp



茨木市立太田中学校 校歌

作詞 米谷之宏
作曲 落合一

一、深みどり 豊かな大地

刻まれし 古代の遺跡

故郷(ふるさと)の 誇りたたえて

学び舎(や)に 育つ若人

今、われら 明日を求めて

磨き合う 自律と正義

二、空明けて あふれる光

羽ばたける 雄々しき姿

胸張りて 大地踏みしめ

逞(たくま)しく 挑(いど)む若人

今、われら 明日をめざして

鍛(きた)え合う 心と体

三、日々新た 世紀の使命

大きな輪 未来を拓(ひらく)

文化の灯 教訓(おしえ)受け継(つ)ぎ

望む夢 励む若人

今、われら 明日の担(にな)い手

深め合う 英知と愛を

われらが健児 いざ集(つど)え

太田中学 ここにあり

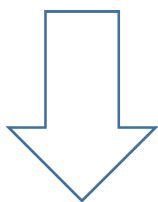
1. 学校案内

(1) 教育目標 (令和2年度)

「支えあい、学びあい、高めあう 太田中」

(2) 学校努力目標 (令和2年度)

自律し、正しくたくましく生きる生徒の育成



知徳体の調和のとれた、
あたりまえのことがあたりまえに
できる、生徒を育成しよう。

- ・ 人権教育
- ・ 集団づくり
- ・ 生活指導
- ・ 地域理解

(3) 学校の沿革

昭和60年	4月	1日	茨木市内14番目の中学校として開校、4月8日開校式及び入学式を挙げる。
			第一期生(2年生221名:三島中、北中より)
			第二期生(1年生269名:太田小、西河原小より)
昭和60年	6月	8日	P T A設立総会を開催する。
昭和60年	6月	19日	校旗を制定する。
昭和60年	6月	25日	プール竣工式(この日を学校創立記念日とする)。
昭和61年	3月	15日	校歌制定発表会を開催する。
昭和62年	3月	14日	第一回卒業証書授与式を挙げる。
平成6年	10月	29日	創立10周年記念式典を挙げる。
平成21年	11月	7日	創立25周年記念式典を挙げる。

*令和3年度入学生は第38期生となります。

(4) 次年度生徒予定数 (令和3年度予定)

	男子	女子	計	学級数
一年生	76	67	143	4
二年生	72	73	145	4
三年生	61	81	142	4
計	209	221	430	12

(5) 教育課程

① 教科および週あたり時間 (令和2年度 1年生)

教科	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健	技家	英語	道徳	特活	総合	補充	合計
週時数	4.0	3.0	4.0	3.0	1.3	1.3	3.0	2.0	4.0	1.0	1.0	1.4	1.0	30

<1年生 時間割の例> (令和2年度)

【前期】

	月	火	水	木	金
1	1	6	12	16	22
2	2	7	13	17	23
3	3	8	14	18	24
4	4	9	15	19	25
5	5	10	補	20	26
6	特	11	道	21	総

【後期】

	月	火	水	木	金
1	1	6	12	16	22
2	2	7	13	17	23
3	3	8	14	18	24
4	4	9	15	19	25
5	5	10	補	20	26
6	特	11	道	21	総

特：特活 道：道徳 総：総合 補：補填の時間 (欠けた時間の補填)

② 日課表

予鈴	8 : 25	中間テスト、期末テスト、その他教育課程の変更等により、時程が変更数する場合があります。
MT (朝礼・朝読)	8 : 30 ~ 8 : 45	
1	8 : 50 ~ 9 : 40	
2	9 : 50 ~ 10 : 40	
3	10 : 50 ~ 11 : 40	
4	11 : 50 ~ 12 : 40	
昼食	12 : 40 ~	
予鈴	13 : 20	
5	13 : 25 ~ 14 : 15	
6	14 : 25 ~ 15 : 15	
ST (終礼)	15 : 20 ~ 15 : 30	
清掃活動		
一般門限	16 : 30	

(6) 部活動 (令和2年度)

文化部	運動部	
吹奏楽部	陸上部	卓球部
(科学部) ※1	サッカー部	バレーボール部
	野球部	ソフトテニス部
	水泳部	

※1 科学部については、3年生のみで活動。新入生の募集予定なし
部活動について

部活動顧問は、教育課程外の活動で教員のボランティア的要素が強く、本来の業務ではないことをご理解願います。よって、活動に対する過度な要望等お控えいただくことをお願いします。また、現在活動中の部活動についても、教員の転勤等で存続が危ぶまれたり、さらに、新設についても、生徒数の減少に伴う教員数の減少により困難な状況です。今存在する部活を維持するのが精一杯の状況です。以上の点をご理解願います。

2、太田中学校 生活のきまり

(1) 服装

- 制服 冬季上着 (春、秋、冬) 黒色詰襟の標準学生服
紺色セーラー服に青色襟カバー (本校指定)
- 夏季上着 (夏) 白色半袖シャツ (カッター・開襟)
白色半袖セーラー服 (本校指定)
- ズボン 黒色の標準学生ズボン
- ベルト 派手でないもの
- スカート 紺色スカート (本校指定)

*いずれも変形服は、認めない。

○靴下… 派手なものや飾り (リボンなど) がついたものは不可。

※式 (入学式、卒業式等) では、白または黒・紺を基調としたものとする。

○靴 … 体育の授業に適したスポーツシューズが基本とする。(色は自由)

○靴 … 通学に適したものとする。

○名札… 入学時に一斉配布。校内で着用。学校徴収金より支出。紛失時は個別購入。

※令和3年度は1個280円 (予定)

○冬季の防寒服

- ① 登下校時の屋外防寒着は華美でないもの。
- ② セーラー服については、無地の黒・紺・灰色カーディガンを保温着として認める。
- ③ 手袋、マフラー、ネックウォーマーは、登下校時の使用を認める。

(マフラーは平成15年度、防寒着については平成17年度生徒会の取り組みによる)

(2) 頭髪について

- ① 染髪や脱色、パーマ、つけ毛 (含エクステンション)、整髪料の使用、特異な髪形 (編み込み、ツープロック) は指導の対象となり、ルールに合った改善を求めます。
- ② 髪留めはゴムのみで飾りのないもの (※色は黒、紺、茶)。

(3) 登下校について

- ① 登下校には、制服の着用を原則とする。
- ② 通学は、徒歩を原則とし正規の通学路を通行すること。
※学校前の農道は私道⇒土地所有者の好意で通行させていただいているため感謝かつ失礼のないように。
- ③ 登校後は、無断で校外へ出ない。※外出する必要がある場合、教職員に相談すること。
遅刻の場合は、職員室で「遅刻登校証」を受け取ってから教室へ行くこと。
- ④ 下校時刻を守り、途中道草をしたり、買い食いをしたりしない。

(4) 所持品

- ① 学習に直接関係のないもの※1は、学校に持ってこないこと。
※1 (携帯電話 (スマートフォン)、携帯音楽プレーヤー、ゲーム類、雑誌や漫画本、遊具や玩具、おやつとみなされるもの)
上記は、没収⇒本人反省⇒保護者連絡⇒保護者来校のうえ返却。となります。
- ② 不用なお金は、持ってこないこと。
- ③ 物品の売買や貸し借りをしないこと。
- ④ 持ち物には、必ず学年・学級・氏名等を書くこと。

※携帯・スマホは、契約をする際に保護者の責任の下、フィルタリングの設定等をお願いします。生活の乱れやネット依存、ゲーム課金や不正アクセス・不特定多数との交流など様々なトラブルの元にならない様、定期的なルールの見直しをしてご契約するようにしてください。

(5) 門限

一般門限時刻 午後 4 時 3 0 分
部活動の門限時刻 顧問の指示による

※ 年間通じて、水曜日が全校一斉退校日 午後 5 時完全下校

(6) その他の一般心得

- ① チャイムの鳴り始めで教室着席。
- ② 友人の家へ外泊しない。
- ③ 外出する時は家族に行き先・帰宅時間をしっかり告げる。
- ④ 公共の施設を利用するときはルール、マナーを守る。
- ⑤ 交通ルールを守って登下校。
- ⑥ 鉄道学割等証明書の必要な場合は、1 週間前に申し出ること。(学割交付願)
- ⑦ 他校に行ったり、他校生徒を呼ぶことのないように (含 小学校や高校)
- ⑧ 先生や来客に対して、丁寧な言葉づかいや挨拶を心がけること。
- ⑨ アクセサリー類 (含 ミサンガ)、マニキュア、ピアス、口紅、化粧等の禁止。

(7) 自転車賠償責任保険の加入について

大阪府自転車条例の制定に伴い、未成年の自転車保険の加入が保護者の責任において義務付けられております。本校での部活動・学校行事等で使用の可能性がありますので、ご家庭にて加入をお済ませください。

3. 保健

(1) 保健室について

保健室は

- ・からだの成長のようすを知るところ
- ・病気やけがの応急手当をすること
- ・からだやこころのことで心配なことや困ったことを相談すること

保健室は子どもたちが健康で楽しい学校生活が送れるように一緒に考えるところです。

① 学校で体調を崩したとき

- ・症状などについて話を聴き、体温・脈拍・顔色・睡眠・食事・排便・前日の様子などから授業が受けられるかどうかを判断します。
- ・授業を受けることができる場合は、教室で教科担任が経過を観察します。
- ・一時的な休養で回復が見込める場合は、保健室で安静にし、経過を観察します。
- ・発熱や休養しても回復が見込めない場合は、早退します。保護者の方に連絡しますので可能な限り、お迎えをお願いします。

***ただし、新型コロナウイルス感染症の流行時は、風邪症状による体調不良については休養せず早退とします。**

※保健室での内服薬の投与は、一切行えません。

② 学校でけがをしたとき

保健室では、原則その日に学校で起きたケガについての応急手当のみを行います。家でのケガや継続した手当は行えませんのでご了承ください。

早急に医療機関の受診が必要な場合は、保護者の方へ確認してから病院へ搬送します。かかりつけの医療機関があればそちらを優先します。

《病院へ搬送する場合・・・》

- ・診療内容について保護者の方と一緒に説明を受けることが望ましいので、可能な限り保護者同伴をお願いします。検査によっては、保護者の方の許可がないと受けられない場合もあります。
- ・診療費用につきましては、当日中にお支払いが必要ですので、お手数ですが保険証、医療証を持って病院へお支払いに行ってくださいようお願いいたします。（日本スポーツ振興センターの給付対象のケガについては、後日手続き後、給付金が支払われます。）

※早退や病院受診が必要な場合は保護者の方に連絡をしますので、普段と緊急の連絡先が違う場合は子どもに伝えておいて下さい。また、勤務先や緊急時の連絡先が変更になった場合は速やかに担任までお知らせ下さい。

お子様の成長とこころとからだの健康を願い、一緒に考えていきたいと思っております。
何か気になることがありましたら、養護教諭までご連絡下さい。

(2) 出席停止について

学校保健安全法により「学校において予防すべき感染症」として定められた病気があります。それらの病気にかかった場合は、「出席停止」になります。「出席停止」は欠席の扱いにはなりません。医師から「学校感染症」と診断された場合は、担任までご連絡下さい。

【主な学校感染症と出席停止期間】

《 感染症名 》	《 出席停止期間 》
インフルエンザ(鳥インフルエンザ(H5N1)及び、新型インフルエンザ等感染症を除く)	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日(幼児にあっては3日)を経過するまで
百日咳	特有の咳が消失するまで、または、5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
麻疹(はしか)	解熱した後3日を経過するまで
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身症状が良好になるまで
風しん(3日ばしか)	発疹が消失するまで
水痘(水ぼうそう)	すべての発疹が痂皮下するまで
咽頭結膜熱(プール熱)	主要症状が消退した後2日を経過するまで
結核	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎	

※ 医師から登校許可があるまで自宅で療養してください。医師の許可を受けて「登校届」に保護者の方が記入して提出して下さい。医師の診断書や証明書は必要ありません。

(3) 災害共済給付制度について

災害共済給付制度とは、学校管理下での災害(けがなど)について、給付金を支払う日本スポーツ振興センターの制度です。加入手続きは、入学当初に同意書を提出し、共済掛金を支払うことで行います。(1年時加入者は、在学期間中継続加入となります。)

- ・学校管理下とは、生徒が登校してから下校するまでの間のことです。(休日の部活動なども含まれます。)
- ・学校管理下における災害(けがなど)で医療機関を受診した場合は、災害給付金の請求手続きを行いますので、担任か部活動顧問、養護教諭までお知らせ下さい。
- ・災害給付の対象は、初診から治癒までの保険診療のうち、診療点数の合計が500点以上です。医療証等を使用した場合は、別途ご連絡ください。

※小学校在学中のケガにつきましては、3月分までの書類(医療等の状況など)は小学校へ診療が中学生になっても継続している場合は、4月分以降を中学校で手続きしますので、提出先を間違わないようにご確認ください。

4. 学校指定品の取り扱い(令和3年度予定)

(1) 制服関係

＜販売協力店 富士サービス＞

- ・ 詰襟学生服（上下）
- ・ 長袖カッターシャツ
- ・ 半袖開襟シャツ（夏用）
- ・ 夏用ズボン
- ・ 詰襟学生服ボタン
- ・ 校内履き用スリッパ

＜販売協力店 清田商店＞

- ・ セーラー学制服（上下）
- ・ ネクタイ
- ・ 襟カバー
- ・ 夏用セーラー服
- ・ 夏用スカート

(2) 体育用品

＜販売協力店 富士サービス＞

- ・ 体操服冬用（上）
- ・ 体操服冬用（下）
- ・ 体操服夏用半袖シャツ
- ・ ハーフパンツ
- ・ 体育館シューズ
- ・ シューズ袋

(3) 斡旋販売物品（入学後時期に応じて案内を配布します。）

◆体育関係

＜販売協力店 富士サービス＞

- ・ 水 着
- ・ 水 泳 帽 子

＜販売協力店 フジスポーツ＞

- ・ 柔 道 着

◆販売協力店

店舗名	住所	電話番号
富士サービス	茨木市永代町 5-116 ソシオいばらき I	072-622-3317
清田商店	茨木市元町 7-7	072-622-2109
フジスポーツ	茨木市別院町 3-26	072-624-5101

※いずれの品も同等品（型・色等同じ）であれば協力店以外の店舗で購入していただいても可。

5. 学校諸会費について

本校では、教育活動に必要なお金（教材費、校外活動費、その他諸費）および PTA 会費について金融機関の自動振替制度を利用して集金させていただいております。

令和3年度は下記の通り予定しています。ご確認ください。

◆取り扱い金融機関 ゆうちょ銀行

◆振替月日 学校徴収金 4, 9, 11月の27日

PTA 会費 6月27日

※いずれも土日祝日の場合は、翌営業日

◆振替手数料 1件につき10円のご負担をお願いしております。

◆集金実績（令和2年度） 1年 22000円

2年 14000円

3年 24000円

※年度末に清算し、残額が生じた場合は3月に返金します。

返金の際は手数料66円をご負担いただいております。ご了承ください

◆ 令和3年度第1回集金予定日および金額 4月27日（火）10,000円

※修学旅行費について

旅行会社の口座引落制度や直接振込制度を利用し、保護者の方が直接旅行会社に金額を支払う形をとらせていただいております。1年の3学期以降に集金を開始する予定です。

※PTA 会費について（6月）

6月時に学校徴収金と同じ集金方法で集金させていただきます。

会員（保護者）2名の場合 4800円

会員（保護者）1名の場合 2400円

6. 就学援助制度について

茨木市では、お子さまを小・中学校に通わせる上で必要な教材費・校外活動費、修学旅行費、学校給食費などを援助する制度制度があります。詳しい案内は、入学されてから改めて制度の案内を配布いたしますので、そちらでご確認ください。

また、小学校に兄弟姉妹の方がおられる場合は、それぞれで手続きが必要となりますのでご注意ください。

7. 入学式・始業式について

- (1) 日 時 令和3年4月8日(木)
午前8時30分集合(午前9時開式)
- (2) 場 所 茨木市立太田中学校 体育館
- (3) 持ち物 上履き・体育館シューズ・筆記用具
かばん、袋等(教科書・各種書類の持ち帰り用)
※参列される保護者の方は、上履き持参をお願いします。
- (4) 服装等 入学式・始業式は制服を着用してください
教科書は入学式後に教室にて配布します。
入学式、始業式の日は午前中で終了です。お弁当は不要です。

8. その他(お願い)

不審者対策として保護者の方が来校される際は名札着用をお願いしています。名札用紙は入学後、学校より配布させていただきます。名札ケースは小学校でお使いの物をご使用下さい。入学後に吊し名札購入希望用紙を配布させていただきますので、必要であればご購入ください。1つ140円です。よろしくお願いいたします。

地震発生・気象警報発令時の緊急措置について

地 震 発 生 時 の 措 置
(1) 大地震（震度5弱以上）が発生した場合
① 始業前・・・・・・臨時休業 ② 授業中・・・・・・授業中止（状況により学校待機、または集団下校の措置） ③ 放課後・・・・・・翌日臨時休業
(2) 震度5弱未満の地震が発生した場合
学校園設備の被害状況・通学路の安全状況により、臨時休業の措置をとるかどうかが判断するので、 <u>臨時休校の連絡がない限り登校する。</u>
※大地震発生時の臨時休校の期間は、被害状況により異なるので学校からの連絡による。

気 象 警 報 発 令 時 の 措 置
「暴風警報」が発令された場合のみ、下記の措置をとる。 （「大雨警報」・「大雨・ 洪水警報」等の警報が発令された場合は、通常どおり登校する。
(1) 午前7時の時点で警報発令の場合・・・・・・自宅待機
(2) 午前9時までに警報解除の場合・・・・・・解除された時点で登校
(3) 午前9時に警報が解除されていない場合・・・・臨時休校
※ 登校後に「暴風警報」が発令された場合は、原則としてその時点で下校する。

「特別警報」が発令された場合についても、上記と同じ措置をとる。

太田中学校 通学区域マップ



【通学区域】

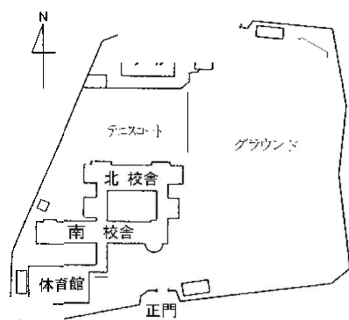
太田一丁目～三丁目 花園一丁目・二丁目 高田町 十日市町3番 太田東芝町
 東太田二丁目～四丁目 東太田一丁目4～6番（但し5番101～822号は除く）
 西太田町（但し34番2・5号は除く） 西河原北町 五日市一丁目1・2番 城の前町
 西河原三丁目 南耳原一丁目1番 南耳原二丁目1～6番

茨木市立太田中学校教室配置図

テニスコート↑

北棟

プール↑



-12-

4 F	北棟西階段	
3 F	北棟東階段	
2 F	学習室 1	学習室 2
1 F	科 学 室	

北棟西階段	便所	普通教室		普通教室		図書準備室	学 校 図 書 館		
	便所	普通教室		普通教室		普通教室		普通教室	
	便所	普通教室		普通教室		普通教室		普通教室	
	便所	相談室	すぎのこ学級 ④	すぎのこ学級 ⑤	すぎのこ学級 ⑥	PTA室 準 備 室	電 気 製 図 室		電 気 製 図 準 備

放送室

2階・3階渡り廊下

2階・3階渡り廊下

南棟

南棟西階段	学習室	美術準備室	美術室	便所
	普通教室	普通教室	普通教室	便所
	普通教室	視聴覚室	情報処理室	便所
	配膳室	すぎのこ学級③	すぎのこ学級①②	便所

南棟中央階段	理科準備室	理 科 室	音 楽 準備室	音 楽 室			便 所	南棟東階段
	調理準備室	調 理 室	被 服 準備室	被 服 室			便 所	
	事務室	職 員 室		校長室	会議室	職 員 更衣室	職員便所	
	金工木工準備室	金 工 木 工 室	職 員 更衣室	校務員室	保 健 室		玄 関	

4 F
3 F
2 F
1 F

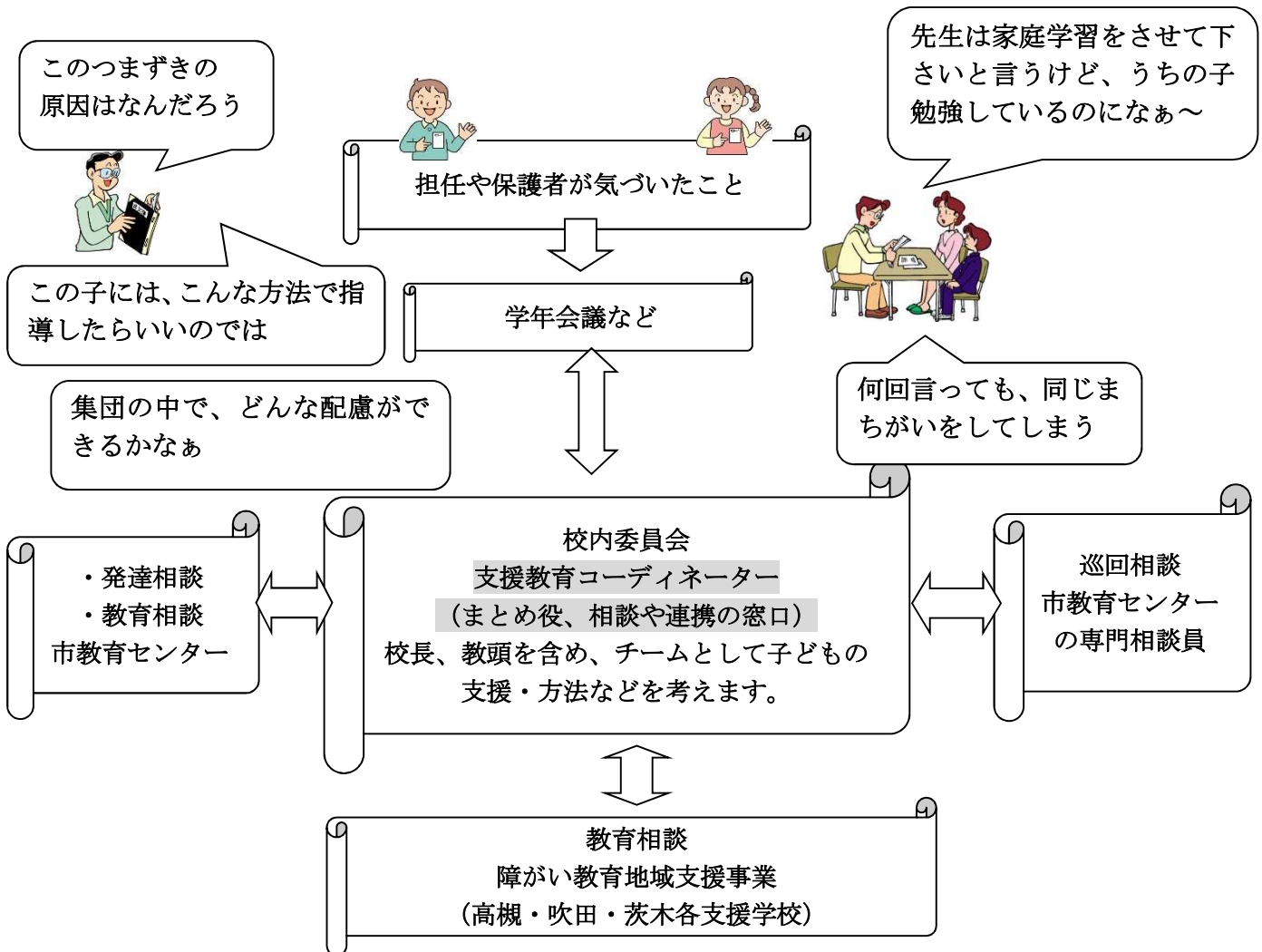
体育館

正門

本校での支援教育の取り組み

支援教育とは、支援学級に在籍している生徒や通常の学級に在籍し学習活動、コミュニケーションの取り方などで困難を感じている生徒に対して、それぞれの必要に応じた支援を行う教育です。2007年4月から全国の学校で実施されています。本校では、子どもの指導にあたる学級担任、教科担任だけでなく、支援教育コーディネーターを中心に学校の教職員全体がチームとして一人ひとりの支援方法などを考えています。

また、支援教育士の資格を持つ市教育センターの専門相談員が学校を巡回し、よりよい支援に向けたアドバイスを教職員に対して行っています。学習活動、コミュニケーションの取り方などで、悩んでいることがあれば、担任の先生や学年の先生に相談してください。



Q:子どものつまずきなどに気づいたら、どうすればいいのでしょうか。

A: まず、担任や学年の先生にご相談ください。

支援教育コーディネーターに相談していただいても結構です。

Q:どのような支援が受けられるのでしょうか。

A: 個に応じた指導・支援を実施していきます。保護者の方と一緒に、生徒の力を伸ばすためどうしていったらいいか考えていきたいと思います。教職員が生徒一人ひとりの個性や伸ばしたい力、指導目標や指導方法などを共通理解します。また、場合によっては、関係機関と連携して取り組みます。

支援学級すぎのこ紹介

すぎのこって何をするところ？

太田中学校の支援学級すぎのこでは、通常の学級での学習やコミュニケーションに困難を感じている生徒に、支援を行っています。

生活の基盤は通常学級におき、ともに学び、ともに育つことを大切にしながら、仲間の中でつながりをもってほしいと考えています。

すべての生徒にとって通常学級が安心して過ごせる生活の場であるように学校全体で支援しています。

支援学級すぎのこでは、基礎基本の学力やコミュニケーション力をつけていくための学習を行っています。また、生徒によっては、実技教科などの入り込み（支援）も行っています。

授業について

- ◎ 支援学級で学習する抽出授業と通常学級で学習する授業があります。
- ◎ 年度初めに各教科の学習状況について、本人・保護者・学校とが話し合い、授業の受け方を決めます。

すぎのこでめざすこと

- ★一人ひとりに適した学習方法を、生徒と一緒に考え基礎基本をていねいに学ぶところ です
- ★一人ひとりが『できた！やったあ！』と達成感や喜びを感じられることの支援をするところ です。
- ★一人ひとりが互いに大切にされるために、人と人とのつながりを考え工夫し、コミュニケーション力をつける支援をする場所です。
- ★一人ひとりの思いが大切にされ、相談できる教師がいるところ です。

お問い合わせは
太田中学校 072-641-2557